## 中小企業の資金繰り・経営に関する年末特別相談(夜間延長等)の実施

- ◆ 年末の資金需要等に対応するため、資金繰りに関する電話相談を受け付けます。
  - 1 相談実施日時【次頁の実施スケジュールを参照】

令和7年12月22日(月) ~ 令和7年12月26日(金)

9:00 ~ 19:30 (夜間延長)

令和7年12月29日(月) ~ 令和7年12月30日(火)

9:00 ~ 17:00

2 相談窓口(電話相談)

東京都産業労働局金融部金融課 電話:03-5320-4877

◆ (公財)東京都中小企業振興公社において、経営課題の解決に向けて、経験豊富な専門家 (中小企業診断士)による無料相談を実施します。【総合相談】

また、経営状況の悪化に対して、経営改善や資金繰り等に関するアドバイスを実施します。【事業再生特別相談】

- 1 相談実施日時【次頁の実施スケジュールを参照】
  - (1) 夜間延長
    - 令和7年12月4日・11日・18日(毎週木曜)
    - ② 令和7年12月22日(月) ~ 令和7年12月26日(金)

夜間の部 17:30~19:30 (受付終了19:00)

(2) 受付期間延長

令和7年12月29日(月)~令和7年12月30日(火)

午前の部 9:00~12:00 (受付終了11:30) 午後の部 13:00~17:00 (受付終了16:30)

- ※相談時間は、最大45分となります。
- ※このほか毎週火曜日 (12/2, 9, 16) にも、定例の夜間相談 (17:30~19:30) を実施しています。
- 2 相談窓口【次頁の案内図を参照】
  - (1) 電話相談

(公財) 東京都中小企業振興公社 総合支援課 電話:03-3251-7881

(2) オンライン相談(要予約)

WEB 予約:https://onestop-sougousoudan.revn.jp/ (相談日の前日 17 時まで)

電話予約:03-3251-7881 (相談日の前日17時まで)※土日除く平日

(3) 来所相談(要予約)

WEB 予約:https://onestop-sougousoudan.revn.jp/ (相談日の前日 17 時まで)

電話予約:03-3251-7881 (相談日の前日17時まで) ※土日除く平日



## ◆相談窓口実施スケジュール◆12月 (※ 2日、9日、16日は、定例の夜間相談を実施しています)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	3	4 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	5	6
7	8	9 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	10	1 1 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	1 2	1 3
1 4	1 5	16 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	1 7	18 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	19	20
2 1	22 年末特別相談	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	夜間延長 【資金繰り・経営】 (19:30まで)					
28	29 年末特別相談 受付期間延長 【資金繰り・経営】	3 0	3 1			

【経営】…経営相談((公財)東京都中小企業振興公社)

【資金繰り】…資金繰りに関する電話相談 (産業労働局金融部金融課)

## 【経営相談 (公財)東京都中小企業振興公社案内図】

## ●東京都産業労働局秋葉原庁舎5F 総合支援課

(千代田区神田佐久間町1-9)

JR·東京メトロ日比谷線『秋葉原駅』徒歩3分・都営新宿線『岩本町駅』徒歩5分

